

－住民基本台帳の閲覧状況を公表します－

住民基本台帳法第 11 条第 3 項及び第 11 条の 2 第 12 項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第 3 条の規定に基づき、田野畑村における閲覧の状況を下記のとおり公表いたします。

1. 閲覧期間 令和元年 11 月 1 日から令和 2 年 10 月 31 日まで

2. 閲覧状況

(1) 国又は地方公共団体の機関による閲覧（住民基本台帳法第 11 条第 1 項）

閲覧請求した 国または地方 公共団体の機関	閲覧請求事由	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲	件数
自衛隊岩手地方 協力本部本部長	自衛官及び自衛官 候補生の募集案内 のため	令和 2 年 4 月 16 日	平成 14 年 4 月 2 日～ 平成 15 年 4 月 1 日まで に生まれた者。 (対象：全地区)	26 件

(2) 個人又は法人による閲覧（住民基本台帳法第 11 条の 2 第 1 項）

閲覧請求申出者 法人名（氏名）	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲	件数
沼袋地区 自治振興会長	米寿祝いの記念品 を贈呈するため	令和 2 年 9 月 4 日	昭和 7 年 4 月 1 日～ 昭和 8 年 3 月 31 日まで に生まれた者。 (対象：甲地・沼袋・ 田代・巢合・尾肝要・ 千丈・萩牛地区)	6 件